

1.4 NACCS における情報の利用例と電文の追い越し例

NACCS では、異なる電文方式、処理方式及び接続形態においても NACCS センターサーバ内の各情報を共有することが可能である。

例えば、ゲートウェイ接続のコンピュータから登録した情報を Peer to Peer 接続、ルータ接続されたパソコンから訂正、削除、照会等を行うことが可能である。^(注)

ただし、異なる処理方式による送信で、登録処理と訂正処理等を非常に短いタイミングで行った場合には、電文の追い越しが発生し、エラーとなる場合がある。情報の利用例と電文の追い越しについて、次ページ図 1-4-1 に示す。

(注) 利用者は、登録、訂正、削除、照会等の対象となる情報にアクセスできる業務資格があることが前提条件である。

(「7.3.1 ログオンチェック」を参照すること。)

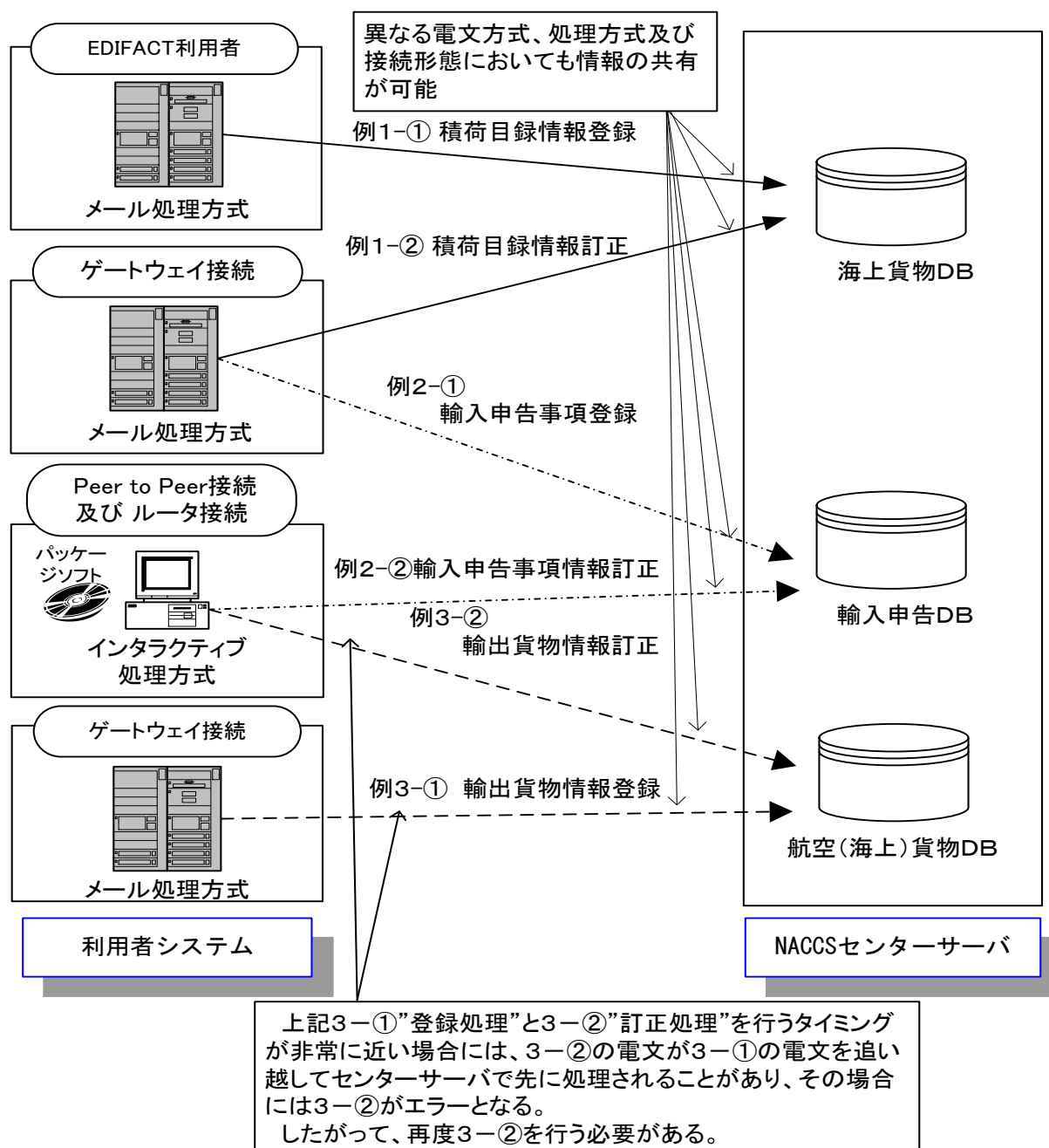


図 1-4-1 情報の利用例と電文の追い越し例

例 1：電文方式が異なる場合

- ① EDIFACT 電文にて積荷目録情報を登録する。
- ② EDIFACT 電文で登録した積荷目録情報を NACCS EDI 電文で訂正する。

例 2：処理方式が異なる場合

- ① メール処理方式で輸入申告事項登録を行う。
- ② メール処理方式で行った輸入申告事項情報を、インタラクティブ処理方式で訂正する。

例 3：接続形態が異なる場合

- ① ゲートウェイ接続されたコンピュータから輸出貨物情報を登録する。
- ② ゲートウェイ接続されたコンピュータから登録した輸出貨物情報を Peer to Peer 接続、ルータ接続されたパソコンから訂正、削除、照会等を行う。